



事務連絡  
令和4年11月14日

各市町村教育委員会  
学校教育主管課（室・係）長 殿

茨城県教育庁学校教育部義務教育課  
生徒支援・いじめ対策推進室長

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの周知等について

このことについて、別添写しのとおり、令和4年11月9日付けで文部科学省から連絡がありました。  
性犯罪・性暴力は被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な影響を及ぼすため、その根絶に向けて社会全体で取り組む必要があります。  
つきましては、下記及び別添写しの内容をご確認のうえ、性犯罪・性暴力に対する取組を一層強化していただくとともに、その旨、貴管下各学校あて周知願います。

記

○別添写しの内容

《別添》

行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（一覧）

《参考》

内閣府 web サイト「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」等掲載ページ

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/seibouryoku/measures.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/measures.html)

性暴力に関するSNS相談「Cure Time（キュアタイム）」

<https://curetime.jp/>

内閣府 web サイト「令和4年度 女性に対する暴力をなくす運動」

[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/no\\_violence\\_act/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html)

「生命（いのち）の安全教育」の教材等掲載ページ

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/danjo/anzen/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html)

【本件担当】

茨城県教育庁学校教育部義務教育課

生徒支援・いじめ対策推進室

指導主事 倉岡 正英

TEL 029-301-5229 FAX 029-301-5239